

平成29年本宮市教育委員会11月定例会会議録

1 日 時 平成29年11月22日(水) 午後1時30分～午後2時00分

2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2 常任委員会室

3 出席委員 教 育 長 原 瀬 久美子
教育長職務代理人(1番) 谷 明 子
委 員(2番) 渡 辺 俊 之
委 員(3番) 古 宮 博 文
委 員(4番) 遠 藤 傳一郎

4 出席職員 次長兼幼保学校課長 菅野 安彦
上席参事兼第一保育所長 国分 幸恵
教育総務課長 渡辺 清文
生涯学習センター長 鈴木 雅文
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘
指導主事 佐藤 義和
(書記)教育総務課総務係長 渡辺 好晴

5 傍聴人 なし

6 案 件

議案第35号 遠藤輝雄奨学基金の貸与について(非公開)

議案第36号 平成29年度教育委員所管の本宮市一般会計補正予算(第8号)について

報告第1号 第2回本宮市小中学校PTA会長・校長・教育委員会意見交換会について

報告第2号 第29回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の結果について

7 審議経過

【午後 1時30分開会】

◇教育長 それでは、皆さん、こんにちは。

ただいまから、教育委員会11月定例会を開催いたします。どうぞよろしく申し上げます。

着座にて進めさせていただきます。

◇**◎会議録署名委員の指名**

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。

今回は、2番委員と3番委員をお願いいたします。

◇**◎議案第35号 遠藤輝雄奨学基金の貸与について**

◇ ◎議案第36号 平成29年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第8号）について

◇教育長 続きまして、議案第36号 平成29年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算（第8号）について、説明をお願いいたします。

◇書記 [議案第36号を朗読]

◇教育総務課長 教育総務課より順に、補正予算の内容につきましてご説明を申し上げます。

3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費、保育所維持管理費になります。13節の委託料につきましては、五百川幼保総合施設の防火対象物点検に係る経費で、ことしの施設の収容人数が4月より300人以上となったため、点検報告が必要となったものになります。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、学校施設維持管理費になります。11節の需用費につきましては、火災報知器の修繕など、消防設備点検での指摘のあった6件の修繕と、白岩小学校の屋上の防水修繕や、岩根小学校太陽光発電のパワーコンディショナーの修繕を行う経費になります。15節の工事請負費ですが、和田小学校の体育館北側にある側溝が崩れているため、修繕を行うものになります。次に、本宮まゆみ小学校体育館の床の材質が剥離している箇所があり、その箇所を修繕する費用となります。

3項中学校費、1目学校管理費、学校施設維持管理費になります。11節の需用費につきましては、消防設備点検で指摘のあったエレベーターの非常用バッテリーを交換する経費となります。15節の工事請負ですが、本宮第二中学校の環境整備工事になります。

1つ目の東門入り口の舗装につきましては、今回のグラウンドの拡張工事により、東門が少し手前になったことにより、既存の舗装してある部分までが土の状態であるため、生徒と来客者の東門からの学校校舎まで進む動線を確認するための舗装を行うものになります。

2つ目につきましては、鉄棒の移設工事になりますが、完成後、現地を確認したところ、鉄棒のすぐ後ろにコンクリートふたの側溝があり、使用の際の生徒の安全のため、移設工事をさせていただくものになります。

◇次長兼幼保学校課長 幼保学校課が所管いたします内容につきまして、説明をさせていただきます。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業であります。こちらは、財源調整の補正であります。ご覧いただいて、その他の部分について401万3,000円ほど増額になっております。こちらは放課後児童クラブの保育料の収入の増であります。当初予算と比べて人数が増えておまして、その収入の補正増となります。それに伴いまして、国及び県の交付金につきまして減額があり、その財源調整であります。

3目保育所費の民間認可保育所・保育園運営支援費であります。13節委託料、保育委託料270万円と、20節扶助費、子ども子育て給付金280万円、この補正増でございますが、どちらも保育士の処遇改善に伴うものであります。委託料は市内の本宮幼児の家、扶助費につきましては、地域型保育給付費として、郡山市のほしのこ保育園並びに星が丘保育園へ支出するものであります。

3目保育所費、保育所運営費の18節備品購入費5万2,000円ではありますが、こちらは第1保育所に備えつけます石油ストーブの購入であります。

◇生涯学習センター長 生涯学習センターが所管いたします事項につきまして、ご説明申し上げます。

17款寄附費、1項寄附金、5目教育寄附金、施設教育寄附金、社会教育寄附金につきましては、

平成29年10月8日に南達舞踊協議会からサンライズもとみやの設備に充てていただきたいと寄附をいただいたことによる歳入補正増であります。

10款教育費、5項社会教育費、7目文化財保護費、文化財・史跡費、14節使用料及び賃借料のうち、機械借上料につきましては、関畑遺跡の現状変更在先駆けての試掘調査を実施するための補正増となります。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、スポーツ振興活動支援費、19節負担金・補助金及び交付金の全国・東北大会出場交付金につきましては、本宮市文化スポーツ大会出場者激励金につきまして、申請件数増加について補助金額に不足が生じたため、補正増となるものであります。

5項、社会教育費、5目公民館費、中央公民館維持管理費、11節需用費につきましては、前述いたしました南達舞踊協議会からの寄附金にて、サンライズもとみやの維持管理に必要な消耗品を購入するためのものがございます。

6項保健体育費、2目体育施設費、11節需用費、修繕料につきましては、仁井田地区体育館のバドミントン用支柱の取り付け用金具が破損したことから、原状復帰を行うための修繕料につきまして補正増となるものであります。

2目体育施設費、市民プール管理運営費、11節需用費、修繕料につきましては、市民プールの受電設備が漏電していることから、その修繕及び貯水槽減圧弁が経年劣化に伴い破損したことから、原状復帰措置を行うための補正増であります。

5項社会教育費、8目歴史民俗資料館費、資料館管理運営費、11節需用費につきましては、資料館の外部灯油貯蔵タンクが破損したため、新しい灯油貯蔵タンクに更新するための補正増であります。

◇教育長 それでは、議案第36号に対する質疑を行います。

◇2番委員 17ページの関畑遺跡の件につきまして、詳しく説明していただきたい。

◇生涯学習センター長 関畑遺跡は、埋蔵文化財包蔵地として登録されているもので、主に平安時代の遺跡があった場所でございます。登録に当たっては、県に登録をしておりますが、その現状を変更する場合、遺跡範囲であるかどうかの確認につきましては、実施市町村自治体が行うということになっておりますので、その遺跡の範囲が正しいかどうかの確認をするために、試掘調査をするものであります。

なお、試掘調査の結果、遺跡がそこまで延びている、つまり遺跡範囲内であるということが確定した場合には、原因者負担により記録保存のための発掘調査を行わなければならないということになっております。

◇教育長 そのほか、いかがでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第36号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第36号は承認することに決めます。

◇
◎報告第1号 第2回本宮市小中学校PTA会長・校長・教育委員会意見交換会について

◇**教育長** 報告第1号 第2回本宮市小中学校PTA会長・校長・教育委員会意見交換会について、説明をお願いいたします。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** 昨晚開催されましたPTA会長・校長・教育委員会意見交換会につきましては、委員の皆様にもご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

ご出席いただいておりますので、大部分のところは既におわかりのことだと思っておりますが、4点について話し合いを行い、それぞれ次のような結果になっておりますので、ご報告いたします。

まず1つ目のメディアコントロールの取り組みについては、各学校とも主に中学校区単位で共通の取り組みをしており、それぞれ読書に親しむ時間ができたり、あるいは親子のコミュニケーションが図れる時間ができたりということで、徐々に定着してきているというような話がありました。今後もこういった取り組みを進めていきたいというような話の方向性になっております。

次に、2点目の家族読書につきましてですが、PTA役員の方々に、パンフレット本体をご覧になったことのある方というような質問に対しては、残念ながら6、7名の方しか挙手がなく、広報の部分では、若干改善が必要かなというふうに思われましたけれども、こちら各学校とも、それぞれ図書委員会の活動の中に取り入れたり、親子でともに同じ本を読んで感想を書いてくるというようなそれぞれの活動があり、徐々に浸透しているというふうに考えられます。さらには、こういった活動を今後も継続していくということで、話し合ったところです。

次に、3点目の児童生徒登下校中のJアラートの対応ということで、話し合いをしました。市としても、あるいは各学校でも、通知を発出したり、あるいはマニュアルを周知徹底したりということで対応しているところですが、子どもたちが登下校中は大人の目が届きませんので、そういったところの対応が難しいなということで、いろいろご意見をいただきましたが、まずは子どもたち自身が身を守る訓練をすることが意見として出ました。

また、近隣の方々に協力を求めるということについても、意見が出たところですが、地域によっては、その近隣の近所の方々に助けを求めるといったことが難しいところもあるというような話も出まして、その辺について、地域の方々に協力を求める手だてなどについても、今後、考えていかなければならないというふうなところになっています。

最後に、4点目の授業時間数の増加や多忙化にかかわっての行事のあり方ということで、資料として、鼓笛パレードについてのご意見をお出ししたものですから、基本的にはその鼓笛パレードのことについて話題が集中したところではありますけれども、保護者の立場からすれば活動させたい、学校としては、時数的な余裕がないということもあって、何とか縮小の方向で進めたいというようなところで、なかなか折り合いをつけることは難しい状況でした。

今後、この教育委員会や関係部局との話し合いなども進めていくということで、昨日の話し合いは終了しております。

5番のその他として、今ほどの行事のことにもかかわって、あるいはJアラートの件にもかかわって、地域の方と連携していく方法について、もっと努力していかななくてはならないんじゃないかというようなご意見をいただきまして、今後、そういったところについて、学校としても、教育委員会としても、取り組んでいく必要があるなということを確認したところで終了したところです。

そのほかの人的な配置についての要望等も最後に若干出ておりますが、その内容については資料をごらんいただきたいと思います。

◇**教育長** それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

◇**1番委員** (2)と(3)について、ちょっと言いたいことがあったので、この場で発信させてい

たきます。

(2) の家族読書の取り組みについて、各施設回らせていただいたときに、意識して、この100冊が置いてあるかどうかということ、何人かの職員の方や先生方にお聞きすることがあるんですけども、半分ぐらいの方はなかなか認識されていないような感触を受けたので、ぜひ、できれば先生方にも周知いただいて、ここにこれがあるんだなということぐらいはわかっていたいただければと思います。

あと、(3) のところのJアラートについてなんですが、低学年のお子さんにとっては、抽象的な頭を守ることよりも、物があつたら物を頭に載せてしゃがむとか、具体的なやり方を説明するべきだと思います。低学年にわかりやすいということは、高学年にとってはもっとずっとわかりやすい言葉になるので、そのあたりご配慮いただければというところを感じました。

◇**参事兼管理主事兼指導主事** 2点とも大変ありがたいアドバイスだなと思いますので、何かの機会に学校にも伝えていきたいと思います。

家族読書の本の管理の仕方については、学校によってはそれを陳列する、見せるような形でディスプレイしているところがありますが、逆に今度は子どもたちに貸し出す目的で、あえて並べていないという学校がありますので、その辺は学校の考え方もあるので、ご理解いただければと思っています。

Jアラートのときの避難訓練については、本当に必要なことだなと思いますし、例えば身を低くしてというのは、小さい子どもたちにはわかりづらいことだと思いますので、端的に小さな子どもたちでもわかるような対応の仕方を各学校に求めていくように通知をしていきたいと思います。

◇**教育長** では、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第2号 第29回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の結果について

◇**教育長** 次に、報告第2号 第29回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の結果について、説明をお願いいたします。

◇**生涯学習センター長** 11月19日の日曜日に開催されました第29回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会の結果について、報告いたします。

通称福島駅伝大会は、白河市総合運動公園をスタートいたしまして、福島県庁をゴールとした14区間、94.8キロのコースで開催されました。本宮市からは、高橋監督以下コーチ、選手、総勢31名の体制で大会に臨み、本宮市チームの記録は5時間26分11秒で、総合20位、市の部で11位でありました。詳細につきましては、本日配付いたしました記録一覧をごらんいただくようお願いいたします。

委員の皆様には、沿道からの応援並びに結団式、解団式へのご出席ありがとうございました。

◇**教育長** それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

◇**4番委員** 結団式、解団式と出席させていただいて、監督やコーチからいろいろ話を伺う機会があったんですが、現場の声として、本宮市の場合、小学校は結構レベルアップしていますが、中学校に行くとなかなか伸びないということがあり、やはり指導者を何とかそろえていただけないかというお話を何人かから聞きました。レベルアップを図るには、いろんなことを考えていかなくちやならないなと感じましたので、お伝えしておきたいと思います。

◇**教育長** ありがとうございます。要望ということではよろしいですか。

◇4番委員 はい。いろいろあると思いますが。

◇教育長 これは人事と絡むので、私のほうで答えるべきだと思うのですが、本当に優れた指導者がいれば伸びるのは当然なことであります。ただ、体育の先生は何人と数が決まっています、その方が必ずしも陸上を専門にやってきた人かというとは限りません。走るということは全ての基本でありますから、体育教師ならそれをやるとは思いますけれども、それぞれ専門性があり、いろんな種目をやってきていますので。以前にも話させていただいたかもしれませんが、中体連のいろんな競技大会や、陸上大会、それから駅伝大会等があるんですけれども、昔は選手が両方に出場することができました。

例えばバスケットにも出られたし、駅伝大会にも出られたし。ただ、今は、どちらかしか選択できないことになっていて、上位に上がっていくと、どちらにも出場するというのがなくなりましたので、どうしても子どもたちは球技のほうに行ってしまうという、大変難しい問題があります。

本当は、体育教師が3人も5人もいて、陸上だったら陸上専門でやっていける先生もいて、そのほかに体育の普通の授業をやるというのが一番よいのですが、現場はそういう問題も抱えています。もちろん指導者として、すごい人が来て、外部指導者でもこれから叶うのかもしれませんが、現場にはそういう状況があると。

ただ、中学校の校長さんたちには、ああいう機会を捉えて、とにかくこれはどこでも市町村を挙げて取り組んでいることですし、中学校ではもっと関心を持って、子どもたちに走らせているので、選手を出してほしいという願いは、これからもしていきたいなと思っております。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◎その他

◇教育長 次に、その他事務局から報告等があれば、お願いいたします。

〔「ございません」と言う人あり〕

◎次回開催日程について

◇教育長 次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。

〔次回開催日程について協議〕

◇教育長 次回は12月18日月曜日、午後1時30分からいたします。

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして、教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後 2時00分閉会】